

## ROOKIES 協力事業所の条件

- 1、 若者が安心して生活ができる住宅を提供できる事業所。
- 2、 若者が自立した生活ができる最低限の賃金を保証できる事業所。
- 3、 若者の自立に必要なスキルや資格を身に着けることができる事業所。
- 4、 児童福祉対象者や、在宅において不遇な境遇の若者を積極的に採用する事業所。
- 5、 自立を目指す若者にとって有害な職務をさせない事業所。
- 6、 雇用主が、思いやりをもった指導ができる事業所。
- 7、 最低一度は児童養護施設の現場を見て、現状の説明を受けたことがある事業主。
- 8、 できる限り若者が、路頭に迷うような退職をさせない事業所。

## ROOKIES 協力事業主の条件

- 1、 上記の条件を満たすことができる事業所の経営者。
- 2、 不遇な環境で育った子どもたちの社会的自立に理解ある事業主。
- 3、 児童養護施設の現場を最低一度は見学したことがある事業主
- 4、 年に数回程度の、児童福祉の理解を深める為の勉強会に参加可能な事業主。
- 5、 業種を超えて会員同士の交流に積極的に参加可能な事業主。
- 6、 雇い入れした若者同士が職業を超えて交流できる環境作りに積極的に参加可能な事業主。
- 7、 離職希望者が路頭に迷わないように、グループ内外の事業者と連携をとって次の就業先の世話をする意思のある事業主。
- 8、 「辞めてしまう」を前提に覚悟して雇い入れができる事業主。